

2011-B					
拠出金・基金の名称:		国連人道問題調整事務所拠出金			
種 別		イヤーマーク ノン・イヤーマーク (注)			
拠出先の国際機関名: 国連人道問題調整事務所(UNOCHA)					
【所管官庁担当局課・室名】: 外務省 国際協力局 緊急・人道支援課					
【当該任意拠出金の目的・用途等】 人道支援活動の調整業務の強化					
最近3年間の我が国支払額及びODA率					
単 位	邦 貨 (千 円)	外貨1 (千ドル)	外貨2 (千)	レ ー ト	ODA率(%)
平成23年度	564,183	6,339	-	1米ドル = 89円	100
平成22年度	468,866	4,988	-	1米ドル = 94円	100
平成21年度	462,257	4,488	-	1米ドル = 103円	100
【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】 UNOCHAは、国連諸機関による人道支援活動の調整を主たる任務としており、自然災害や紛争等の発生に際し、迅速に被害情報の収集・発信を行うとともに、被災国政府等との協議・調整を通じた支援ニーズの特定や国連統一アピールの発出等を行っている。2011年には、干ばつによる食料不足や多くの国内避難民及び近隣国からの難民受入れで深刻な人道危機に晒されたアフリカの角地域やスーダン等において人道支援調整を実施し、現地政府や国際機関、NGO等を交えた調整会合の開催や人道状況報告書の発出、ウェブサイトを通じた定期的な情報発信等を行った。このような調整機能は、UNHCR、WFP、UNICEF等の国連人道機関や赤十字、NGO等の専門機関の知見・経験等を有効かつ効果的に活用し、必要な支援を適当な地域・対象者に迅速に提供するために不可欠であり、我が国が緊急人道支援の決定・実施を行う上でも重要な役割を果たしている。 なお、厳しい予算状況の中でも、より必要性の高い現場での調整活動に予算を回し、災害の拡大・大規模化に対応し、迅速な情報発信・調整活動を行う体制を維持・促進している。緊急事態においては、事務所の構成を臨機応変に変えるなどして費用削減に努めている。					
(注) 本件拠出金には、イヤーマーク及びノン・イヤーマークの双方の拠出が含まれる。					